



No.156

# 議会だより

佐々青い実幼稚園運動会 残酷な天使のテーゼで年長さんが魅せた！



佐々町議会だよりHP  
QRコード



**注目！  
令和6年度決算報告**

# 2025年 決算

一般会計  
不認定

反対7：賛成1



工事期間 令和4年12月15日～令和7年2月28日

\* 新庁舎建設工事 13億6,929万円  
\* 旧技能訓練校解体工事 830万円  
\* 新庁舎建設工事監理 1,940万円

\* 新庁舎移転 252万円  
\* 新庁舎備品整備 5,647万円  
\* 新庁舎電話環境の構築 50万円

## 反対討論

ほとんどの決算内容には賛成。しかし、官製談合事件に関与した工事や業務が含まれており、違法行為に関わる決算を認定しては執行機関の監視機能である議会の役割を果たせていない。また、新庁舎建設工事の5ヶ月遅延に伴う約2,000万円の支出に関する説明が不十分。

執行部側も議会側もそれぞれに事実解明に向けて動く責任がある。情報公開へ向けて進んでいくためにも、認定に反対し1つの区切りをつけたい。

## 賛成討論

特別委員会での審査を通じて、町の財政状況や行政を動かすことの難しさを改めて実感しました。令和6年度の決算を審査した結果、過去の課題を反省しつつも、新庁舎が完成したことは、町民の安全と福祉を守る大きな成果であると感じます。

新しい体制がスタートした今、執行部には過去の反省を今後の糧とし、町民の皆様の声に真摯に耳を傾けながら、一歩一歩着実に前進していくことを強く期待し、賛成いたします。

## 歳 入

町 税	16億3,737万円
国 庫 支 出 金	17億6,672万円
地 方 交 付 税	20億2,021万円
県 支 出 金	5億8,563万円
町 債	23億3,360万円

## 歳 出

議 会 費	8,513万円
総 務 費	25億917万円
民 生 費	23億9,213万円
衛 生 費	23億2,420万円
農 林 水 産 業 費	1億7,139万円
商 工 木 費	1億1,836万円
土 消 防 費	8億2,120万円
教 育 費	2億2,601万円
災 害 復 旧 費	7億1,334万円
	1,624万円

## 注目事業

# 議員10人でしっかり視察してきました！



松瀬団地の給水管

住宅等長寿命化に基づき  
松瀬団地給水・排水管改  
修工事、水道メーター取  
替工事を行いました。



佐々町立図書館LED

国が示した脱炭素社会の  
実現に向け、令和5年3  
月に策定した地球温暖化  
対策実行計画に基づき、  
図書館のLED化工事を行  
いました。



佐々クリーンセンター  
中央制御操作室

ごみ処理施設の維持管理  
において、佐々クリーン  
センター基幹的設備改良  
工事が令和7年3月に完  
成し、設備機能の回復と  
延命化、CO<sub>2</sub>等の温室  
効果ガスの排出削減を実  
現し地球に優しい施設と  
なりました。



し尿等処理作業中

し尿や浄化槽汚泥を安定  
的に処理するため、佐々  
净化管理センター内を活  
用して新たな処理施設を  
建設しました。

## 令和6年度決算状況

会計名	収入	支出	差引額	
一般会計	107億1,913万円	102億4,563万円	4億7,350万円	不認定
国民健康保険特別会計	13億6,412万円	13億5,536万円	875万円	認定 全会一致
介護保険特別会計(※)	14億2,615万円	13億9,736万円	2,879万円	認定 全会一致
後期高齢者医療特別会計	2億1,101万円	2億1,041万円	60万円	認定 全会一致
健康保険診療所特別会計	1,296万円	1,175万円	121万円	認定 全会一致

※保険事業勘定とサービス事業勘定の合計額

### 水道事業会計

区分	収入	支出	差引額	
収益的収支	3億7,302万円	3億1,387万円	5,915万円	認定 全会一致
資本的収支	1億9,320万円	3億8,495万円	△1億9,175万円	

### 公共下水道事業会計

区分	収入	支出	差引額	
収益的収支	8億5,558万円	6億8,937万円	1億6,621万円	認定 全会一致
資本的収支	4億9,106万円	8億5,260万円	△3億6,154万円	

# 暮らしの安心を届ける！ 子育て支援と生活基盤のアップデート

9月定例会で可決された条例・補正予算は、町民の皆さんの生活に直結する重要なものが多くの、「子育て支援の強化」と「公営事業の持続可能性」が大きな柱です。

## 誕生祝金が改正！第1子から一律6万円へ

「佐々町誕生祝金支給条例」が改正され、令和8年4月1日から制度が変わります。

- ・改正前（現行）：第1子3万円、第2子5万円、第3子以降7万円。
- ・改正後（R 8.4.1から）：一律6万円。

この改正は、新生児の誕生を祝うという趣旨から金額を一律にしたもので、国による児童手当の増額改正（令和6年10月～）なども考慮されました。

## 水道料金の未来を考える！審議会を設置

佐々町の水道事業は、今後の更新投資の増加や電気代の高騰などにより、令和9年度頃から赤字に転じる見込みです。

これを受け、料金の適正化と将来の持続可能性を図るため、「佐々町水道料金・下水道使用料審議会」の設置に関する条例が可決されました（議案第50号）。

- ・今後の流れ（予定）：令和7年11月頃に審議会を設置し、令和8年度中に答申を受け、令和9年4月の新料金スタートを目指します。
- ・【議員の声】「住民負担を増やさずに基本的に維持していく経営というのを考えないといけないのではないだろうか」と述べ、料金改定の議論について住民負担に配慮した慎重な検討を促しました。

## 議会改革で会議を活性化！傍聴もより身近に

議員活動の効率化と、町民に開かれた議会の実現に向けた規則改正が可決されました。

- ・端末機持ち込みを許可（発議第7号）：議会会議において、これまでの議会用タブレットに加え、議長が認める議員個人の端末機や職員の業務用端末の持ち込みが可能になります。
- ・傍聴規則を改正（発議第8号）：児童や乳幼児も傍聴席に入ることができるようになります。また、健康管理を目的とした議場での水分補給も可能となります。

「公金支出の妥当性や、財政健全化は常に重要です。行政と町民が知恵を出し合い、町の未来を描くことが持続可能なまちづくりにつながります。」

# 委員会報告

## 産業建設文教委員会

8月26日(火)・9月5日(金)

町の未来を支える—インフラの持続化と地域資源の活用戦略

産業建設文教委員会は、町

の重要なインフラ（社会基盤）や地域資源の老朽化問題を背景に、将来の事業継続に必要な計画をテーマに、2回にわたりて所管事務調査を実施。

ここでは、特に町民の皆さん

の関心が高いテーマをピックアップして、調査内容を詳しく報告。

### 所管事務調査

#### 1. 下水道事業におけるウォーターピッチの導入について

佐々町の下水道事業は、供用開始から約30年が経過しており、今後管路の更新時期を迎えることから、その対応について調査が行われた。



栄養満点のおいしい給食

### 【その他の報告事項】

#### ある事業展開が難しい状況にある。

新規事業の研究.. 施設の基本方針として、既存施設の維持管理を図りながら、新た

佐々町の下水道事業は、供用開始から約30年が経過しており、今後管路の更新時期を迎えることから、その対応について調査が行われた。

### 所管事務調査

#### 1. 下水道事業におけるウォーターピッチの導入について

委員会の判断.. この案件は、施設の将来の維持管理体制に関わる重要な課題であるため、継続調査となつた。

町の未来を支える—インフラの持続化と地域資源の活用戦略

背景と目的.. 国は、地方公共団体の事務軽減、技術力の継承、そしてコスト管理を目的として、維持管理と更新が一体となつた官民連携事業（ウォーターピッチ）を推し進めている。

導入の重要性.. このウォーターピッチの導入は、污水管路の更新に係る国庫補助金の採択要件（令和9年度以降）となることが決定している。町の計画.. 町は、この補助金採択要件があることから、今後2~3年の間に基礎調査や市場調査を行い、令和10年度以降の導入に向けて進めていく予定。

### 2. 学校給食費公会計化の進捗状況について

委員会の判断.. この案件についても、今後の國の方針や準備状況を注視するため、継続的な活用について、研究を重ねているとのこと。

にドッグランの整備、老朽化したキャンプ場のオートキヤンプ場へのリニューアル、施設維持管理や運用を障害者就労支援施設へ委託するなどの新たな活用について、研究を行なっていること。

委員会の判断.. 施設の将来像に関する重要な課題であるため、継続調査となつた。

### 3. 農業体験施設の在り方について

平成23年に約8,000万円をかけて改修工事を行って

にドッグランの整備、老朽化したキャンプ場のオートキヤンプ場へのリニューアル、施設維持管理や運用を障害者就労支援施設へ委託するなどの新たな活用について、研究を行なっていること。

委員会の判断.. 施設の将来像に関する重要な課題であるため、継続調査となつた。



老朽化が進む農業体験施設

### 【その他の報告事項】

8月の豪雨による農地・道路・河川の被災状況報告や、旧庁舎解体と解体後の駐車場整備のスケジュールなどについての説明も受けた。

# 総務厚生委員会

9月12日(金)

## 【所管事務調査】

### 1. 条例等について

○佐々町誕生祝金支給条例の改正について

○現在、子どもが生まれた

際に、佐々町に住民登録

がある父、又は母に対し

て、第1子3万円、第2

子5万円、第3子以降7

万円と規定しているが、

今回、受給資格を佐々町

に住民登録がある新生兒

に対して、その祝金の金

額を一律6万円とするも

の。

②児童福祉法等の一部を改正

する法律の施行に伴う関係

条例の整理等に関する条例

の制定について

○改正理由は、児童福祉法

等の一部を改正する法律

586・88円

### 2. 国民健康保険税率改定の考え方について

において、児童福祉法の改正が行われたことに伴い、本町の条例についても関係条文の整理を行い、あわせてその他所要の改正を行うもの。

③職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について

○地方公務員の育児休業等に関する法律の改正が、

10月1日に施行されることに伴い、本町の条例を改正するもの。

④佐々町議会議員及び佐々町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

○ビラの作成は、1枚当たり7・3円を8・38円

○ポスターの作成は、1枚

当たり41・31円を

586・88円

### 3. クリーンセンター業務委託について

○当初は令和8年4月の業務委託開始を目指してきた

が、その後内部協議・検討

濱田副町長が8月1日付で

### 4. クリーンセンター手数料の改定について

○平成8年度から改定を行つていながら、周辺の自治体

では料金改定が行われてい

るため、これを回避するに

は、国民健康保険税率の改

正を行い、歳出の不足額を

補つていく必要があり、税率の改定について、4パ

ターンの試算の説明が行われた。

○平成8年度から改定を行つていながら、周辺の自治体

では料金改定が行われてい

るため、これを回避するに

は、国民健康保険税率の改

正を行い、歳出の不足額を

補つていく必要があり、税率の改定について、4パ

ターンの試算の説明が行われた。

### 5. その他

○入札監視委員会の活動について

○入札監視委員会の組織の中

に副町長が含まれており、

が、その後内部協議・検討

の中で、令和8年4月の開始は一日見送り、業務を委託する範囲などについて十分検討、協議のほうを進めるもの。令和9年度の開始を目標とするとの説明を受けた。

【その他報告】

○被保険者数は、高齢化により今後も被保険者数の減少は続くものと見込まれる。

結果、国保基金が減少しており、令和8年度には枯渇する」とが見込まれ、令和7年度以降は6,500万円ほどの国民健康保険税の収入が不足すると見込まれるため、これを回避するには、国民健康保険税率の改正を行い、歳出の不足額を正していく必要があり、税率の改定について、4パ

ターンの試算の説明が行われた。

○平成8年度から改定を行つていながら、周辺の自治体

では料金改定が行われてい

るため、これを回避するに

は、国民健康保険税率の改

正を行い、歳出の不足額を

補つていく必要があり、税率の改定について、4パ

ターンの試算の説明が行われた。

○入札監視委員会の活動について

○入札監視委員会の組織の中

に副町長が含まれており、

が、その後内部協議・検討

就任したという経過の中で、体制が整っていないことからまだ開催できていないと報告を受けた。

# 議会運営委員会

9月1日(月)

## 【所管事務調査】

### 1. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について

- ①佐々町議会委員会条例の一  
部改正において、令和6年  
9月議会において、新庁舎  
建設に関する調査特別委員  
会を廃止したため、事業等  
が関連する産業建設文教委  
員会の所管となつた。
- ②佐々町議会会議規則の一部  
改正において、議会関連会  
議において、議員の個人用  
パソコン端末と執行部側の  
業務用パソコンの持ち込み  
が可能となつた。
- ③佐々町議会傍聴規則の一部  
改正において、全国町村議  
會議長会が示す標準の傍聴  
規則のもと、社会情勢の変

- 化に対応するために、本町  
も合わせて、傍聴規則の変  
更を協議。
- ④佐々町議会情報通信端末機  
器使用基準の一部改正であ  
り、②のパソコン等の端末  
機器の持ち込みに関して、  
議会用タブレットと持ち込  
み用個人端末機器を明確に  
区分する改正である。
2. その他
- 佐々町議会ソーシャルメ  
ディア(SNS)の活用ガイ  
ドラインについて、近年議員  
活動として、ソーシャルメ  
ディアの活用は一般的である  
が、一方でまた誤解を招く投  
稿や信頼を失つてしまふ恐れ  
があるため、議会としてルー  
ルを定めてはどうかというこ  
とで協議。再度協議を実施し  
ていく。

## 中長期財政見通しの推計

歳入	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①地方税	16億5,300万円	16億4,000万円	16億3,700万円	17億300万円	17億3,000万円	17億4,100万円	17億6,300万円	17億8,500万円
②地方譲与税・交付金	4億7,700万円	4億5,700万円	5億3,000万円	4億8,400万円	4億8,400万円	4億8,400万円	4億8,400万円	4億8,400万円
③地方交付税	17億5,800万円	19億4,700万円	20億2,000万円	20億6,000万円	20億2,100万円	20億4,200万円	20億8,400万円	20億6,900万円
④臨時財政対策債	6,800万円	3,300万円	1,500万円	0	0	0	0	0
一般財源計 (①～④)	39億5,600万円	40億7,700万円	42億200万円	42億4,700万円	42億3,500万円	42億6,700万円	43億3,100万円	43億3,800万円
国県支出金	19億4,700万円	21億7,700万円	23億6,200万円	19億2,100万円	18億1,000万円	19億1,200万円	21億2,200万円	21億8,900万円
繰入金	5億6,200万円	7億5,500万円	6億2,200万円	5億3,700万円	4億1,300万円	4億6,900万円	8億1,500万円	9億6,000万円
地方債(臨時財政対策債を除く)	7億6,900万円	15億2,900万円	23億1,900万円	5億8,900万円	4億4,100万円	4億400万円	9億600万円	9億3,200万円
その他	7億9,000万円	9億3,800万円	12億1,400万円	10億900万円	6億100万円	6億円	6億100万円	6億円
合計	80億2,300万円	94億7,500万円	107億1,900万円	83億300万円	74億9,900万円	76億5,300万円	87億7,500万円	90億2,000万円

※令和5年度以降繰入金が大幅に増加し、非常に厳しい財政運営の見込み

歳出	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①人件費	10億6,000万円	10億6,700万円	11億5,200万円	13億4,300万円	13億4,600万円	13億8,000万円	14億1,300万円	14億4,400万円
②扶助費	15億2,100万円	16億9,300万円	19億1,100万円	18億4,000万円	18億9,400万円	19億7,600万円	20億8,300万円	21億6,800万円
③公債費	5億3,000万円	5億4,300万円	5億2,500万円	5億4,500万円	5億5,200万円	6億2,600万円	7億3,500万円	7億4,900万円
義務的経費計 (①～③)	31億1,100万円	33億300万円	35億8,800万円	37億2,800万円	37億9,200万円	39億8,200万円	42億3,100万円	43億6,100万円
④物件費	10億800万円	9億8,700万円	10億7,900万円	13億2,300万円	10億5,100万円	10億5,600万円	11億100万円	10億8,400万円
⑤補助費等	10億3,700万円	9億9,100万円	9億1,200万円	9億9,200万円	8億9,700万円	8億3,800万円	8億9,300万円	9億9,300万円
⑥積立金	3億9,900万円	4億400万円	3億6,400万円	3億800万円	1億4,700万円	1億4,600万円	1億4,700万円	1億4,600万円
⑦繰出金	4億6,900万円	5億1,400万円	5億3,400万円	5億5,400万円	5億6,000万円	5億6,700万円	5億7,500万円	5億8,300万円
⑧その他	8,800万円	8,800万円	8,700万円	8,500万円	8,500万円	8,500万円	8,500万円	8,500万円
任意的経費計 (④～⑧)	30億100万円	29億8,400万円	29億7,600万円	32億6,200万円	72億4,000万円	26億9,200万円	28億100万円	28億9,100万円
投資的経費	14億3,700万円	24億9,100万円	36億8,200万円	11億6,200万円	8億1,900万円	8億2,800万円	15億9,400万円	16億1,800万円
合計	75億4,800万円	87億7,700万円	102億4,600万円	81億5,200万円	73億4,800万円	75億300万円	86億2,500万円	88億7,000万円

※単位未満四捨五入のため合計が合わない場合あり

収支（歳入－歳出）	4億7,500万円	6億9,800万円	4億7,300万円	1億5,100万円	1億5,100万円	1億5,000万円	1億5,000万円	1億5,000万円
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

地方債現在高	45億7,300万円	56億200万円	74億2,700万円	75億1,100万円	74億4,700万円	72億7,700万円	75億300万円	77億4,700万円
積立金現在高	50億7,700万円	47億2,900万円	46億2,100万円	43億9,200万円	41億2,500万円	38億300万円	31億3,400万円	23億2,000万円

## 第7回臨時会

9月17日（水）

【議案第45号 工事請負契約締結の件】

（令和7年度 佐々町旧庁舎解体工事）

### ○事業概要

解体する旧庁舎は、昭和44年3月に建設され、50年以上の経過による老朽化や耐震性能不足等があつたため、新たな防災拠点としての新庁舎建設を進めてきた。新庁舎が令和7年2月28日に完成、5月7日に供用開始し、旧庁舎がその役割を終えたことに伴い、旧庁舎の敷地を駐車場として活用するため、解体を行うもの。

- ・工事名  
「令和7年度佐々町旧庁舎解体工事」

### ○工事概要

〔解体工事一式〕

### ○契約方法

〔指名競争入札による落札者と契約〕

### ○契約金額

〔9,064万8,800円  
(内消費税824万800円)〕

### ○契約相手

〔株式会社エムアイ興産佐々支店〕

支店長 池田誠

### ○工期

〔自 契約確定の日～ 至 令和8年3月27日〕

### ○主な質疑

#### □設計・積算基準について

○設計単価は令和7年夏版の県単価を用い、

佐世保市小佐々地区の事例を参考にしたと説明。

労務単価の上昇も反映している。建築・電気・

機械設備の各分野で分別積算を行った。

#### □家屋調査・アスベストについて

○周辺6か所（非木造建物3棟、工作物3か所）

を事前調査済み。アスベストは水回り天井など6か所で確認され、適切な除去を実施予定。

#### □工法と安全対策について

○分別解体を原則とし、内部撤去後にハンドブレーカーと圧碎機で解体。飛散防止のため散水と防音シートを使用。足場は3面を囲い、重機搬入口のみ開口部を設ける。杭は111本、柱は42本あり、杭は残す計画。

#### □植栽の扱いについて

○サザンカは移植を検討、ソテツは費用面から慎重に対応する方針。

#### □入札制度と発注体制について

○最低制限価格を7%に引き下げたことへの見解を質す。

○町長は、試行的な改革であり、結果的に約480万円の節減効果があつたと評価。今年度は暫定措置とし、今後検証して判断する考えを示した。

副町長は、報道等を踏まえ透明性を重視した対応であり、町内外の業者を4対2の割合で指名となつた。

していると説明。

#### □業者間の公平性について

○町長は「情報漏えいなど過去の体制の不備を改め、官製談合防止を徹底する」と答弁。

議員からは「職員でなく一部の首長判断に問題があつた」と指摘し、入札制度改革の継続を求めた。

#### □アスベスト除去の安全管理について

○水回り天井のケイ酸カルシウム板に含有、面積は約90m<sup>2</sup>。作業員は防護服着用・手作業で除去し、監督署への届け出も行う。隣家への飛散の恐れはないとの見解。

#### □足場の安全・台風対策について

○10m超・60日以上の足場は監督署への計画届出が必要で、強度確認を実施。台風時は補強やシート除去など現場判断で対応する。

#### □最低賃金の上昇への対応について

○工期192日のため契約変更は行わないが、物価変動1%超の場合は協議条項を設けている。

#### □公契約条例の導入について

○議員から、下請け業者の賃金確保のため公契約条例の検討を求める意見があつた。副町長は「過去に議論はあつたが実現していない」と回答。

臨時会では、旧庁舎解体工事契約締結議案が可決され、町の新たな拠点整備に向けた重要な一步となつた。

# 令和7年9月臨時会・定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対 ーは退席(棄権)

議案番号	議案件名	須藤敏規	棚橋優汰	黒田龍之介	井上智恵美	中川由美恵	山之内英樹	横田博茂	永田勝美	長谷川忠	川副剛	評決数	結果
45	工事請負契約締結の件(令和7年度 佐々町旧庁舎解体工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
46	職員の育児休業等に関する条例等の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
47	佐々町議會議員及び佐々町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
48	佐々町誕生祝金支給条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
49	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
50	附属機関の設置に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
51	令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	1対7	不認定
52	令和6年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	8対0	認定
53	令和6年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	8対0	認定
54	令和6年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	川副議長は裁決に加わりません	8対0 認定
55	令和6年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	8対0	認定
56	令和6年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	8対0	原案可決及び認定
57	令和6年度 佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	8対0	原案可決及び認定
58	令和7年度 佐々町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
59	令和7年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
60	令和7年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
61	令和7年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
62	令和7年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
63	令和7年度 佐々町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
64	令和7年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
65	佐々町教育委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	同意
66	佐々町監査委員の選任について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	同意
67	固定資産評価員の選任について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	同意
68	令和7年度 佐々町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
発議5号	決算審査特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
発議6号	佐々町議会委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
発議7号	佐々町議会議規則の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
発議8号	佐々町議会傍聴規則の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決

6人の議員が

# 町政の方針を問う!!

～第3回定例議会での一般質問の紹介～

## 井上 智恵美 議員(一問一答)… 11ページ

体育館(中学校)のエアコン設置について  
家庭訪問について  
タブレットについて  
第二保育所の給食について  
消防団の詰所について

## 永田 勝美 議員(一問一答)…… 12ページ

子育て支援について  
1. 学校給食無償化について  
2. 小中学校体育館への空調設備設置について  
3. 保育児童の負担軽減について  
物価高騰対策について  
1. 町の物価高騰対策として、若年世帯への家賃補助について  
2. お米の高騰対策について、佐々町として「お米券」の支給を検討できないか  
　あわせて、ふるさと納税の返礼品として安定的なコメの供給を検討できないか  
くらし・福祉の充実に向けて  
1. 町民の移動支援改善に向けた取り組みについて  
2. 国保の改善に向けて  
3. 「きこえ」の支援。補聴器購入助成について

## 黒田 龍之介 議員(一問一答)… 13ページ

行政の透明性の確保について  
1. 町政懇談会の開催について  
公共経済における建設業の位置づけについて  
1. 佐々町行政における建設業界の位置づけについて  
2. 公共団体と建設業協会の関係について  
3. 最低制限価格を下げた理由について  
給食費の無償化について  
1. 政府の動向について佐々町教育委員会はどうのように把握しているのか  
2. 財政負担は基礎自治体に生じないのか  
3. 給食の質の低下について  
4. 食物アレルギーなどの個別対応について

一問一答方式…………1つの質問に対して1つの答えを返し、質問と答弁を繰り返す方式。  
一括質問・一括答弁…複数の質問項目をまとめて質問し、まとめて答弁を行う方式。

※次のページからの一般質問の記事は、  
質問した議員本人が執筆したものです。

## 山之内 英樹 議員(一問一答)… 14ページ

公共施設の現状と財政負担について  
1. 令和5年度の収支データが示す財政的課題に対する町の認識と、今後の方向性について  
公共施設の戦略的アプローチと民間活力の導入について  
1. 「収益化を目指す施設」と「効率化で経費削減を目指す施設」という考え方について  
2. 財政負担を軽減するための民間活力(指定管理者制度、PFI等)導入の可能性と今後の検討状況について  
サンビレッジさざ活性化を中心とした地域経済好循環の創出について  
1. グラウンドの人工芝化がもたらす集客効果の試算と、それに対する町の評価について  
2. 農業体験施設との連携による収益改善と地域経済への波及効果について

## 棚橋 優汰 議員(一問一答)…… 15ページ

イノシシ等の害獣対策について  
1. イノシシ被害について近年の被害や捕獲数を教えてください  
2. イノシシの個体数や生息地域の調査等はしたことがあるのか(調べることができるのか)  
3. 狩猟者を増やすために資格取得の補助金等を出すことはできないか  
4. 地域ぐるみで猟友会と連携し対応等が必要と考えているが、佐々町として何かしらの対応や補助等ができるのか  
ジャンボタニシの被害による対策について  
1. 佐々町にジャンボタニシの被害報告等はあるのか  
2. ジャンボタニシ被害を抑えるための農薬の補助はできないのか

## 横田 博茂 議員(一問一答)…… 16ページ

実効性を高める獣害対策の制度見直しについて  
1. 年々増えている獣害被害の状況をどう受け止め、どのように対応していくのか  
2. 現在の報奨金制度の現状をどのように考えているのか  
3. 確実に捕獲数を減らし防護、環境管理を組み合わせた実践をすべきではないか  
市民を守る除草体制強化について  
1. 建設課の作業班は現在の人員で(災害対策を含め)対応可能なのか  
2. 活動支援を拡充して、町内会やボランティアが参加しやすい環境づくりをすべきでないか  
スポーツ少年団の発展に向けた奨励金制度の導入について  
1. 全国大会出場をはじめ上位大会出場者に対して奨励金を支出できないか



## 体育館(中学校)のエアコン設置について

稼働式の空調設備などで対応できないかと検討しています。

井上 智恵美

■質問

実施の有無は校長の裁量で決めています。本年度からは保護者と担任による二者面談

なぜ家庭訪問をなくしたのか？三者面談を行うなど他に対策をしているのか？されど効なのか？

■教育長

初期投資が高価であり、現状では交付金や補助金などの活用が難しいため設置できません。小学校、中学校のエアコンについては一元的に考えていかなければいけないので、移動式の空調設備を期間限定でレンタルするなど、財政状況と併せて設置に向けた研究を進めていきます。

家庭訪問について



学校現場で進むタブレット教育

タブレットは様々な可能性を秘めた文房具と考えています。中学校では原則持ち帰り、家庭学習の指示や課題の提出に活用。ステップルームでのオンライン授業に参加する生

家庭訪問について

初期投資が高価であり、現状では交付金や補助金などの活用が難しいため設置できません。小学校、中学校のエアコンについては一元的に考えていかなければいけないので、移動式の空調設備を期間限定でレンタルするなど、財政状況と併せて設置に向けた研究を進めていきます。

■質問

中学校の体育館は建て替えの可能性なし。取り急ぎ設置できないか？両小学校もスロットクーラーなどで対応できないか？

■教育長

タブレットでの宿題やお知らせ、リモート授業やアーカイブに残すなど、もっと最大限に有効活用できないか？

小学校ではタブレットの持ち帰りがない。使用時間を増やせば、使いこなせるようになるのでは？

タブレットについて

■質問

なぜ家庭訪問をなくしたのか？三者面談を行うなど他に対策をしているのか？されど効なのか？

■住民福祉課長

三歳児以上は現在55名。持参されたご飯は、冬場は各保育室の温蔵庫、夏場は職員室で保管。完全給食にした場合、新たに炊飯器と食器の購入が必要となります。調理員は今まで通りの人数で対応可能。

第二保育所の給食について

三歳児以上は、各家庭からご飯を持参している

■町長

課題として、三歳児以上は



エアコンのなかった第7分団

第七分団のみありませんでしたが、現在建て替えを計画しています。予算が議決されれば、今年度中に実施設計を予定しています。建て替えの際は工アコンも設置する予定です。

■質問

町民のために活動される消防団の方々の環境整備は必要ですか？

消防団詰所について

副食費4,800円ですが、別途主食費がかかります。その費用負担について保護者のご理解が必要です。現場の調理員、保育士と協議し、その後保護者のご意見も賜りたいと考えています。

**小学校6年生の給食費無償化来年度も継続へ**



今年度かぎりとしていた「小学校6年生の学校給食無償化」は、来年度も継続する見通しとなりました。質疑の概要は次のとおりです。

永田 勝美

質問

(小学校6年生の)「学校給

【良費無償化】は、次年度ほど

中で学校給食を食べない方や

町外の学校に通うみなさんへ

めるのか。

町長

府の動向を注視していきます。

小学校6年生になりました。

シルバーノード。

教育次長

## いる児童生徒さんなどについて

では年度内精算で案内する予



【スポーツトラバスーカ】などの視察を行いました。

小中学校体育館への空調設備の設置については、前向きに考えており、福岡県宗像市や久山町の「輻射パネル方式」

同僚議員からも指摘があつたように、異常な暑さの下で緊急性は高まつてゐる。どのように進めていくのか。

**前向きに  
検討している**

## 異常な猛暑 体育館 エアコン設置、いま 決断が求められている

「保育の保護者負担軽減」はどう考えているのか

保育料等の軽減は  
「「じども計画」に  
盛り込んでいる  
優先する施策の  
判断が必要

保育児童の保護者負担軽減の取組、その後の検討状況は。

実質賃金の改善は本町では全国より深刻な状況。お米券の配布・若年世帯の家賃補助などの制度化を求める。

保護者負担について「具体例を示し」ご意見を伺っていき、どの政策を優先するのか判断しなければならない状況です。

お米券配付は一部ではじめています。家賃補助は優先順位が低いと判断して検討はしません。

意見  
財源を含めて少し長期のプランが必要ではないか。

※以上のほか、「町民の移動支援・通院・通学費助成」「国保の均等割軽減」「補聴器の支援」などについて、質問・提案を行いました。

物価高騰対策、お米券の配布・若年世帯への家賃補助など



## 政治の透明性の確保のため、行政懇談会の開催を要望します

### 令和8年度の実施を前向きに検討いたします

未来に希望を託せる町政を築くためには、行政の透明性が大前提である

黒田 龍之介

#### ■質問

町民主体の対話を重ねていることは、政治家の活動の原点でもあり、民主主義の基本とも言える。町民に開かれた対話の場をつくる取り組みこそが行政への信頼確保につながり、また、行政だけでは思いつかない現場からの斬新なアイデアや発想、そして具体的な施策展開や現場検証も可能になるため、行政懇談会の開催を求めた。

#### ■町長

ご要望聞きだけで地域を回る会にならないよう、テーマを決めて令和8年度の実施を前向きに検討していきます。現在は町内各種団体からの要望やまちづくり提案箱のご意見を確認し、町民にとって公平公正の視点で検討し、対応しています。

#### 意見

町報や議会だよりの文字媒体の発行だけでは町民に情報が十分に伝わらない。町民と行政の双方のやり取りこそ

が信頼を生み、町政を町民のものとして実感できる唯一の方法と考えるので、確実な開催を求める。

### 佐々町における建設業界の位置づけと関係について

インフラ整備の担い手であると同時に地域経済雇用を支え災害時の地域の守り手であると考へています

#### ■質問

地元の建設事業者が地域の中で、行政との深く長い関わりを維持しつつ存在してくれるのは、緊急時に大いに支えられる自治体の役目として、地

元に根差したまちづくりのパートナーである建設事業者の存在と持続可能性を考慮し、最低限価格の見直しを求めた。

#### 意見

給食は学校教育の中で教材の一つと考えるときに、質の低下があつてはなりません。来年度も児童の心身の健全な発達に重要な学校給食となるために、情報をしっかりと収集しながら対応していきます。

#### ■教育長

給食は学校教育の中で教材の一つと考えるときに、質の低下があつてはなりません。来年度も児童の心身の健全な発達に重要な学校給食となるために、情報をしっかりと収集しながら対応していきます。

#### 意見

地元農産物の活用による地産地消や地域の農家との連携、農業体験施設の活用など、無償化による財政負担の課題をチャンスに変える発想で、佐々町の未来を変える大きな転機として捉えたいと思う。

されることで競争が生まれ、執行としては安価で発注でき、その差額分を他事業に回すことができます。現状の87%も暫定的なものなので、年明けに入札結果の状況検証を行い、次年度はどのような形にするか検討していきます。

は有難いが、懸念点があり、①現在よりも行政の財政負担が大きくならないか②給食の質の低下の可能性があるのではないか③アレルギー対応により不平等が生じないか等が挙げられる。国の判断待ちではなく、県町村会や全国町村会を通じて意見を取りまとめたり、県選出国會議員との意見交換の場を設置し、早期の現状把握を求める。

### 令和8年度の予算編成過程において成案を得て実現すると認識しています

#### ■質問

保護者印線で言えば無償化

# 公共施設を「負担」から「資産」へ！民間活用の可能性を問う



山之内 英樹

住民福祉を優先しつつも、対策案を進めて、財政健全化を目指します！

年間1億5,800万円  
の純支出を  
どう乗り越える？

令和5年度のデータに基  
づき、公共施設の年間純支  
出が約1億5,800万円に  
上る現状を指摘し、次によ  
うに問いました。

## ■質問

町の財政にとって極めて大きな課題であり、持続可能な運営をどう実現するかが問われている。

## ■町長

公共施設は住民福祉を目的とするものであります。この現状が、町の財政を圧迫している1つの要因であることは理解しています。事業の選択と集中及び施設の経費縮減、受益者負担の適正化により、財政健全化に努めています。

施設のあり方を「収益化」と  
「効率化」に考え方を  
二分に

目指す施設」と「効率化で経費削減を目指す施設」に分け、民間活力を導入するよう提案。特に、一体的な管理運営への民間活力導入について問いました。

## ■質問

全国の自治体の成功事例を参考に、佐々町図書館、公民館、文化会館を複合した上で、そ

の一体的な管理運営に民間活力を導入する考えはあるか。

## ■町長

議員御提案の考え方は、町の公共施設等総合管理計画の方針とも一致します。過去に見送った指定管理者制度につきましても、再度検討していくたいと思います。

また、現在は個々の施設となっていますが、将来的に複

合施設への建て替えとなれば民間活力という形も考えられると思います。

サンビレッジさざ  
「人工芝化」は  
投資になるか？

サンビレッジさざのグラウンドを人工芝化することで、大会や合宿を誘致し、「交流人口の増加と経済活性につながる投資」になると提言。これに対し町長は、費用面で慎重な見解を示しました。

## ■町長

建設費用がものすごく高いということと、維持経費が相当かかるということから、現段階では本町での整備・維持管理は難しいと判断しています。西九州させぼ広域都市圏での広域的な検討をお願いしている状況です。

人工芝の建設費については、

調べる限り補助金等がかなりあると思う。張り替えについても補助金等があると思うのもう一度、再検討していただきたい。



サンビレッジさざを“稼げる公共施設”に

## 【山之内議員のメッセージ】

これから公共施設の運営は、負担ではなく資産としての可能性をどう引き出すかが問われていると思います。行政と町民が一緒になって知恵を出し合い、未来を描いていくことこそが持続可能なまちづくりにつながると信じています。



## 農業を守り、安心して暮らせる町をつくるため

### 農業への被害軽減を目指していきます！

棚橋 優汰

#### 田畠被害についての町の調査と対応について



イノシシの捕獲頭数について  
令和4年度が3・1ヘクタール、令和5年度が2・5ヘクタール、令和6年度が2・94ヘクタールです。

町内全体の農地面積は383ヘクタールです。イノシシの捕獲頭数については、令和4年度が360頭、令和5年度が225頭、令和6年度は347頭です。

農作物の被害面積については3か年の実績ですけれども、令和4年度が3・1ヘクタール、令和5年度が2・5ヘクタール、令和6年度が2・94ヘクタールです。

イノシシ等の害獣対策について、イノシシの近年の被害や捕獲数は。

#### ■ 農林水産課長

イノシシの個体数や生息地域の調査等をしたことがあるのか。また、調べることができるのか。

#### ■ 農林水産課長

本町では、イノシシの生息地域調査を行ったことはありません。また、県のほうに確認いたしましたけれども、県の方でも調査したことはないとのことでした。

この調査については、費用をかけば調査は可能ですが、農地作物に執着する個体なのか、山の中だけで生息している個体なのかの判別が難しく、調査したところで農作物被害の減少につながるとは考えにくく、費用対効果が少ないため、現時点で実施予定はありません。

狩猟者を増やすために、資格取得の補助金等を出すことはできないのか。

#### ■ 農林水産課長

猟銃免許試験の事前講習会を長崎県の猟友会が開催しています。その講習会の受講料

佐々町内では電気柵やワイヤーメッシュなどの獣害対策の補助金もあり、業者等に設置を委託した場合には2分の1の補助もできる。

ます。

また、各地域から有害鳥獣の農作物被害について佐々町宛に相談があれば、対象農地周辺に箱わなを設置している猟友会員へ取次ぎを行っています。

現在、捕獲業務は佐々猟友会と委託契約を結び、委託料として年間130万円ほどの支出をしています。

地域ぐるみで猟友会と連携し、対応等が必要と考えているが、佐々町として何らかの対応や補助等ができるのか。

#### ■ 農林水産課長

具体的には、わな猟が1万円、銃猟が1万5,000円、わな猟と銃猟を合わせた分が2万円かかるという状況です。補助金につきましては、国庫補助が2分の1、町の補助が2分の1を支援しています。

の補助は行っています。



棚橋 稲刈中

佐々町にジャンボタニシの被害報告等はあるのか。  
農家の方から、水田がジャンボタニシの被害を受けたというお話などはお聞きしていますけども、実際に被害報告としては受けていません。また、被害の調査もしていないという状況です。



稲を刈る前の田



イノシシ被害が起きた田

# 子どもたちの夢を町全体で支えるスポーツ支援について

子どもたちにはぜひ夢を追い求めてもらいたい  
そのために励みになる何かを提供してまいりたい



横田 博茂

## スポーツ少年団の現状と課題

## 体育文化振興基金の活用と新たな奨励金制度の提案

### 実効性を高める獣害対策の制度見直しについて

年々増えている獣害被害の現状をどう受け止め、どう対応していくのか。

#### 町長

農作物被害だけでなく地域住民の安全な暮らしにも直結する課題であり、侵入防止柵の支給や、獣友会に委託料や捕獲報酬を支給しています。

#### 質問

現在の報奨金制度の現状をどのように考えているのか。

#### 町長

捕獲従事者の方々には満足がいかない単価だと感じる方も多いとは思います。増額は慎重に行う必要がありますが、検討していきます。

#### 町長

組み合わせて、実践するべきでは、さらに防護・環境管理を農家の方や住民の方と行政が一体となつて捕獲に努めています。

### 町民を守る除草体制強化について

建設課の道路維持補修班は、現在の人員で災害対応を含め対応は可能なのか。

#### 建設課長

建設課が管理する財産は多く、複雑多様化する住民への対応など十分手が行き届かない状態であり、人員は不足しています。効果的な維持管理に努めていきたいと考えています。

#### 町長

道路維持補修班の体制強化は必要です。待遇改善等を行い、人員確保に努めます。

#### 質問

町内会やボランティアが参加しやすくするために、報奨金などを導入するべきではないか。

#### 町長

スポーツ少年団の課題は重々認識しています。一つ一つ解決し、スポーツ人口の増加を目指していきます。

上位大会に参加する子供たちは町の宝と思っており、支援については前向きに考えます。出場を諦めることなく、夢を追い求めていただければと思います。

#### 教育長

佐々町においてスポーツの基盤である少年団では、指導者不足をはじめ、保護者の経済的負担増大などの課題がある。全国大会などの上位大会に参加する子供たちは、町の代表であり誇りだが、大会参加費用で諦める例がある。このような現状をどう受け止めているか。

### スポーツ少年団の発展に向けた奨励金制度の導入について

体育文化振興基金にはたいへん感謝しているが、さらに奨励金の制度を導入できないか。

#### 町長

私自身、子供たちを励ます意味で何とか捻出できないか研究しています。子どもたちにはぜひ夢を追い求めてもらいたい、そのためには励みになる何かを提供したいと思っています。今後、前向きに検討していきます。



体育文化振興基金にはたいへん感謝しているが、さらに奨励金の制度を導入できないか。

行政と、企業や町民が一體となって、活動を支援する仕組みを構築し、発信してもらいたい。

奨励金や指導者の育成・確保ということを総合的に整えて、佐々町全体で子どもたちを育成するスポーツビジョンを打ち出せないか。

#### 町長

指導者が重要だと認識していますし、中学校の部活動の地域連携含めて、指導者育成に関して研究していきます。

令和7年度議会広報研修会

日時

令和7年10月9日(木)  
午後1時15分から

長崎県市町村会館6階

「伝えるチカラを強化する」

講師語文研究集刊  
民文1

矢嶋 洋美氏

私たちが初めて作成した第155号議

会たよりをもとに、添削とパドバイスをしていただきました。私たちなりに、リニューアルをしたつもりでしたが、まだまだ改良が必要だと感じました。まずは町民の方に手に取つてもらえるように、そして中身を読んでもらえるように、今回学んだことを生かし、工夫をしていこうと思います。



## 初めての議会広報研修会

た議会だよりがたくさんあります。いいところを、今後どんどん取り入れていこうと思います。

広報研修会は毎年開催されていましたが、私たち新人議員は今回初めての参加でした。今回の学びを早速次号の議会だよりに生かしていくことを思っています。また、実際に読んでいただいた感想もお待ちしております！手探しの私たちに、愛あるアドバイスをメールにてお待ちしております♡

九州地方整備局要望	
日 時	令和7年10月20日(月) 午後3時40分から
会 場	福岡県 東福第2ビル 要望先
國土交通省	九州地方整備局長
中央要望	[中央要望]
会 場	日 時
令和7年10月27日(月) ～	令和7年10月28日(火)

要望先	内閣府大臣政務官	衆議院	参議院	内閣府副大臣	農林水産副大臣	自民党幹事長
国土交通省	国土交通大臣政務官	岩田議員	山下議員	内閣府大臣	農林水産大臣	鈴木議員
財務省	国土交通大臣	金子議員	西岡議員	加藤議員	山本議員	古賀議員
国土交通省	上田議員	福岡議員	福岡議員	金子議員	山川主計官	山川主計官
財務省	沓掛道路局長	山川主計官	山川主計官	山川主計官	山川主計官	山川主計官

## ■要望活動內容

- ・道路関係予算の所要額の確保
- ・伊万里道路の事業促進と早期完成
- ・伊万里松浦道路の事業促進と早期完成
- ・松浦佐々道路の事業促進と早期完成
- ・防災、減災、国土強靭化のための対策に必要な予算、財源の確保
- ・大規模自然災害に即応するため、地方整備局の充実強化と、災害対応に必要となる資機材の確保
- ・公共交通事業費を増額するとともに、



鈴木俊一自民党幹事長への要望活動

西九州自動車道建設促進協議会  
要望活動

※今後も一日も早い全線開通へ向けて、熱意を届けてまいります！

瀬戸市を表敬訪問しました

令和7年9月11日から12日にかけて、佐々町を代表し、濱野町長、川副議長、横田産業建設文教委員長、中道企画商工課長の4人で、愛知県瀬戸市を表敬訪問しました。

瀬戸市では川本市長や富田議長をはじめ、多くの皆さんに温かくお迎えいただきました。訪問の折には、窯神神社にある磁器板や加藤民吉公の立派な像を拝見しました。街を見下ろす素晴らしい高台に位置し、かつて登り窯が立ち並んでいた当



と心に伝わってまいりました。  
また、瀬戸蔵ミュージアムを見学させていただきました。館内は、焼き物ができるまでの工程を工房の形でわかりやすく再現しており、まるで時をさかのぼって昔の瀬戸に訪れたような感覚を味わうことができました。数多くの展示品や、瀬戸焼の歴史を物語る貴重な作品の数々に触れ、瀬戸が誇る伝統と文化の奥深さを改めて実感しました。

特に印象的だったのは、川本市長をはじめ職員の皆さまの心



これまで瀬戸市の皆さまから  
は幾度も訪問をいただいていた  
にもかかわらず、佐々町からの  
訪問は何十年ぶりという大変久  
しぶりのものであり、「長らく」  
無沙汰していたことを大変恐縮  
に思いました。

今回の交流を通じて、加藤居  
吉公を介して結ばれた佐々町と  
瀬戸市の「縁の重みを改めて感  
じました。

これからは、互いの歴史と絆  
を大切にしながら、今後新たに  
自治体同士の協力と連携を深  
め、現代にふさわしい交流を継  
けてまいります。



フレットの適用を開始し、同年12月から原則完全ペーパーレス化としています。このため、理事者側が説明する際はデータ上のページを知らせるためこのような発言をすることがあります。基本的には、傍聴席に配付しています紙資料のページとデータ上のページを一致させていますので、「タブレット〇〇ペー

説明の際、資料はタブレットの〇〇ページを「」参照ください。」と言わざるを得ない。

傍聴されたみなさまにはアンケートにご協力いただき、貴重なご意見をありがとうございます。9月定例会においていただいたアンケートについてご回答いたします。

議員間で調整をしていただきます。

一般質問で重複する内容が見られる。調整できないのか。

ただ、テーマは同じでも、議員個々の着眼点や視点が異なることから、違う角度で質問する場合があります。その際はそれぞれ質問していくだけの場合もありますのでご理解をお願いします。

ジを…」という説明をした場合は、紙資料も同じページを「ご覧ください。議会改革の一環としてペーパーレス化に取り組んでいますので」「理解をお願いします。

◆◆◆ 佐々町議会アンケートから ◆◆◆

# 町民の皆様からよせられた

# 「声」ご意見!!

※原文のママ掲載しています。

## 新進気鋭・新議員の 活躍と躍進を期待

## 信頼回復に向けた、 官民一体の取り組みを

今年6月の町議会選挙で、新たに選出された議員が、町議会での発言を傍聴して聞き入っていますが、過去にない活気ある議会、要点を突いた熱意ある討議、ヤルキ・マンマンの発議に関心しました。

又、傍聴者も多く、かつてない状況で、議員に対する期待感がより高まっているようです。町は8ヶ月前の不祥事で、うつとうしい曇り空から一転して快晴です。しかしながら、今の町政状況は前途多難で、重荷を背負つてのバトンタッチになっていて、息をつく暇がないようです。

よって、町民ファースト主義を実行するには単独行政の域を越えた、官民一体となつて、企業誘致を含め取り組む事が肝要です。町「再生の道」へ議員各位の活躍を期待しています。

佐々町須崎免  
宮崎 勝紀

前町長の逮捕、起訴を受けて行われた先の佐々町長選挙は、次リーダーを決める選挙であると同時に、町民の見識が問われた選挙でもありました。結果、一定の良識が示され、まさに、これからが改革の新たな始まりです。とりわけ、犯罪の温床となつた隠蔽体质や密室政治の刷新は喫緊の課題です。加えて、庁舎内の悪しき慣習や前例踏襲、事なき主義といった組織風土が、問題の本質ではないかとの関係者の声もあり、これこそ、抜本的な変革が求められます。それには、厳正なる町民の目がなくてはならず、なにより町政に、より関心を示すことが不可欠です。

一方で、これは氷山の一角であるという指摘もされており、現に、新庁舎建設の過程においても、相次ぐ不祥事の実態が明らかになっています。しかも、その原因究明や責任の所在等の然るべき適切な

対応を怠ったことが、不祥事の連鎖に至つた大きな要因であると思われます。就いては、このことを貴重な教訓として、再び同様の事態を招くことのないよう、大胆な意識改革を期待したいものです。ともあれ、この一連の出来事は、前町長の逮捕、起訴を受けて行われた先の佐々町長選挙は、次リーダーを決める選挙であると同時に、町民の見識が問われた選挙でもありました。結果、一定の良識が示され、まさに、これからが改革の新たな始まりです。とりわけ、犯罪の温床となつた隠蔽体质や密室政治の刷新は喫緊の課題です。加えて、庁舎内の悪しき慣習や前例踏襲、事なき主義といった組織風土が、問題の本質ではないかとの関係者の声もあり、これこそ、抜本的な変革が求められます。それには、厳正なる町民の目がなくてはならず、なにより町政に、より関心を示すことが不可欠です。

佐々町平野免  
藤永 諭



# 町民の皆様の声を募集します!

佐々町議会では、年4回「議会だより」を発行しています。町民のみなさまとのコミュニケーションツールとしての役割を持つるように、町民のみなさまのご意見をお聞かせいただき、今後の議会活動等に反映したいと思っています。

また、子どもの笑顔をテーマとした表紙写真もあわせて募集します。多くの方のご応募をお待ちしています。

募集內容

- ①議会だよりの感想（150字程度）  
②町政に対する提案（150字程度）  
③住所、氏名、電話番号を明記してください  
※持参、郵送、ファックスで下記のあて先へお願いします。  
※任意の様式可、③を記載の場合のみ。

【佐々町議会事務局】

〒857-0392 佐々町本田原免168番地2

電話:0956-62-2101 ファックス:0956-62-3178

Eメール : gikai@town.saza.lg.jp

※匿名の方については掲載できませんのでご了承ください

原稿を基本としますが記載の際に一部修正をする場合があります。また、紙面の都合上、すべての原稿をお載せできない場合がありますので、予めご了承ください。なお、議員または職員個人に関する記事はご遠慮ください。

議会日誌

## 次回定例会の傍聴ご案内

12月を予定しています。日程について  
は、広報無線、佐々町公式ホームページ  
でお知らせします。  
9月定例会の傍聴者数は53人でした。

7日	決算審査特別委員会 (第3回)
9日	議会広報研修会 (長崎県市町村会館)
10日	決算審査特別委員会 (第4回)
14日	9月定例会(4日目) 決算審査特別委員会 (第5回)
20日	4市1町西九州自動 車道建設促進協議會 要望活動(九州地方 整備局長)
22日	決算審査特別委員会 (第6回)
27-28日	4市1町西九州 自動車道建設促進協 議會中央要望活動 (国会議員会館、自 民党本部、国土交通 省、財務省)
30日	西九州自動車道建設 促進大会(東京大会) 9月定例会(5日目) 議会広報委員会
31日	



議会広報委員会  
委員長 黒田龍之介

■本全体が人「減少や地域経済の変化といった大きな課題に直面する中私たち地方の存在こそがこれから日本の力になると感じております。

佐々町がこの時代を力強く歩み、誰もが安心して暮らせる町として発展していくよう、初心を忘れず真摯に取り組んでまいります。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいいたします。

つぶやき

